

第 6 期第 4 回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和 6 年 3 月 4 日 (月) 午前 9 時 58 分から 11 時 49 分まで
開催場所	横浜市庁舎 1 階 横浜市市民協働推進センター スペース A B
出席者	鈴木伸治委員長、池田誠司委員、大塚朋子委員、菊池賢児委員、齊藤ゆか委員、竹原和泉委員、森川正信委員
欠席者	後藤智香子委員
開催形態	一部非公開 (傍聴者 0 人)
議 題	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 横浜市市民協働推進センター運営事業について イ 市民協働提案事業の年度末報告について ウ よこはま夢ファンド登録団体の決定について エ よこはま夢ファンド制度改正について <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】 イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について【非公開】 ウ 令和 6 年度の「市民協働提案事業」について【非公開】
議 事	<p>開 会</p> <p>(鈴木委員長) 皆様、本日はご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、第 6 期第 4 回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、定足数の確認を行いますので、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 本日の定足の確認をさせていただきます。当該条例施行規則第 8 条第 2 項では、委員の過半数の出席が会議を開く条件となされており、本日は、出席 7 名、欠席 1 名、委員の過半数の出席があり、定足を満たしております。</p> <p>(鈴木委員長) ただいまの説明のとおり、定足数を満たしていることを確認しました。それでは、委員会の開催に当たり、市民局の渋谷局長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>(事務局渋谷局長) 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、市民局長の渋谷です。今日は本当に年度末のお忙しいときにお越しいただきまして、ありがとうございます。令和 5 年度のこの委員会も今回で最後という形になります。委員の皆様には、新たにご就任いただきました委員の皆様も含めて、1 年間本当にご熱心にご議論・ご助言いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今年度の委員会では、昨年 3 月に頂いたご答申に基づいて、これまで以上に市民協働、地域コミュニティの支援について活発にご議論いただいたと思っております。また、市民協働推進センターの運営の在り方や、協働・共創の一体的取組、よこはま夢ファンドの制度の改正といった新たな課題についてもご議論いただき、本当にありがとうございました。無事改正することができて感謝しております。皆様の豊富なご知見と経験をベースに、学術的な視点、実践的な視</p>

点の両視点に加えて、より中長期的な観点から建設的なご議論を取り交わしていただいたものと感謝しております。我々横浜市も、生産年齢人口や労働力人口の減少を踏まえ、区役所の在り方についての検討を進めております。区役所でもDXを通じて業務内容を効率化し、地域支援や対面でのコミュニティ支援に力を入れていきたいと思っています。自治会町内会では役員の高齢化や担い手不足が問題になる中で、NPOや市民活動団体との協働という新たなスタイルも目指していかないと、ウェルビーイングな地域をつくっていけないと思っています。引き続き皆さんにいろいろご助言・ご議論いただければと思っています。今日の委員会につきましてもどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)公務の関係がございますので、渋谷局長は退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) それでは、お手元の次第に従って議事を進行してまいります。まず、本日の委員会は、横浜市の保有する情報公開に関する条例第31条の規定に基づき公開としますが、審議事項ア「よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について」、また、審議事項イ「よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について」及び審議事項ウ「令和6年度の「市民協働提案事業」について」は、公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがありますので、非公開扱いとさせていただきますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(了承)

(鈴木委員長) それでは、ご了承いただきましたので、これらの議題については非公開とさせていただきます。

前回会議録の確認

(鈴木委員長) 続いて前回の会議録を確認します。事務局よりお願いいたします。

(事務局) 前回の委員会は12月4日月曜日午後2時から、市役所18階さくら会議室で行わせていただきました。当日は7名のご出席、1名ご欠席の定足でございました。

審議事項としましては夢ファンドの関連事項が3件、報告事項としましては夢ファンドの関連事項が1件と、昨年ご答申いただきました委員答申の進捗について、併せて協働・共創の一体的取組について、ご報告差し上げております。事務局からのご報告は以上でございます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきました会議録について、何かご意見ありますでしょうか。特になければ、前回会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。

議 題

(1) 報告事項

ア 横浜市市民協働推進センター運営事業について

(鈴木委員長) それでは、報告事項から始めたいと思います。まず最初に報告事項ア、横浜市市民協働推進センター運営事業について、事務局からの説明をお願いします。

(伊吾田センター長) 市民協働推進センター2023年度の取組について、6つの事業から報告させていただきます。

まず、総合相談事業では協働のための総合相談窓口として、年間で約1000件の相談に対応しております。主に組織の団体運営、立ち上げ、センター自体の機能についてといったことが、上位の相談内容です。

次の市民協働相談会と土業相談会について。こちらは新規事業として、税理士や社労士と協働しながら、的確に課題について対応するというで開催いたしました。

情報活用事業に関しては、ホームページ、メルマガ、SNS、情報誌等の発行を行っております。

人材育成事業としては市民協働の裾野を広げることを意識いたしました。スタートアッププログラムでは行政職員の方や企業の方等にご参加いただきました。コラボレーション@スペースでは、ChatGPTや食に関するセミナーを実施しました。

交流促進事業です。市民協働HUB事業は、当センターが市内の協働のプラットフォームになるため、大学・都市パートナーシップ協議会にて、市内の大学30校に対してセンターのPRを実施しました。また、公益事業者交流会では、様々なセンター、組織を対象に意見交換を行う予定になっております。

次に、市民活動支援事業です。NPO入門セミナーや基礎セミナー、今回は、基礎セミナーに関しては経営の視点をNPOに取り入れるといったチャレンジングな試みも行いました。また、市民活動のPR支援では、市役所の低層部ににぎわいに貢献できたのではないかと考えています。

次に、各区市民活動支援センターの支援事業ですが、ネットワーク会議を3回開催いたしました。市民活動に関わるゲストや、コーディネータのアップのため、多様なゲストを招いて実施しました。ワークショップ形式で行うことで横の連携も図りつつ、スキルアップを図るという目的で実施しました。また、日常サポートということで、各区の様々な課題に対応してサポートを行ってまいりました。

協働ラボは、昨年度5000人少なかった利用者数が、今年度は倍以上になっています。市民活動を行う方々や行政、企業の方も含めて多くの方にご利用いただき、こちらも低層部ににぎわいに貢献できました。スペースABについては、昨年並みに活用いただいているところです。

ここからピックアップを紹介します。新しい試みとして市民協働相談会を開催し、協働コーディネーターと参加者がつくり上げる社会課題の気づきの場として開催いたしました。居場所や地域コミュニティ、防災、地域の緑をテーマに行いまし

た。知見のある方々に登壇いただき、参加者も50人を超えました。

次に、ミズベサロンです。こちらは、水面下にある社会課題を水面上に上げようということで開催しています。中でも、起立性調節障害という、今、日本の中学生は10人に1人同じような症状があると言われていますが、学校に行きたくても行けない子供たちの当事者の中学校2年生から相談があり、ミズベサロンとして当事者や関心を持つ方が集まる対話の場を開催しました。その後、新たに当事者団体をつくるため、伴走支援を市民協働推進センターが担いました。NPO法人化はまた先の話とはなりますが、東京新聞でも取り上げていただいたりしております。こういった、まだまだ社会化されていない課題を推進センターでしっかり社会化して、周知していくことも必要かと考えています。

最後はヨコラボです。協働・共創の一体的取組の一つとして、今回は協働事例として、ちょこっと子育てレスキュー隊と鶴見川流域ネットワークの2つを取り上げました。来年度もこのような場面を活用し、協働をアピールしていきたいと思っています。

成果と課題ですが、このように裾野を広げる、集いの場をつくる、チャレンジを促し伴走する、プラットフォームになるという4つのテーマで今年度推進してきました。協働ラボは利用者も増えていきますし、企画への参加者も着実に増えております。課題としましては、市民協働提案事業について、市民側としてもしっかり協働ができるような市民団体の育成も含めて、提案につながるような仕組みづくりを進めていく必要があります。また、市民団体、中間支援組織の世代交代ということも急務になっておりまして、こちらも仕組みづくりで、設立当初から世代交代を意識すること、市民団体のいい活動が継続できるような仕組みを考えていきたいと考えています。

2024年度に向けては、先ほどの6つの事業に協働・共創の一体的取組を改めて位置づけています。

協働・共創の一体的取組の推進では、発信と交流の場「ヨコラボ2024」の実施、市民活動団体と企業、行政の対話の場「イノベーション・ダイアログ」、センター実施事業への企業等の参加促進などを行っていきます。各区市民活動支援センターとの連携・支援の強化では、NPO法人や企業とのネットワーク拡充と各区センターへの共有・活用支援、また、自治会町内会と市民活動団体の連携した好事例の収集と各区センターへの共有を行っていく計画です。

協働スペースの活用では、来年度6月から平日夜間を予約利用とし、メリハリのある運営を進めていく計画です。市民活動団体の広報支援・活動周知につながるイベントの開催を今年度実験的に取り組んでいるところで、来年度に本格実施していきます。

最後に、中間支援における人材育成及びセンターの専門性向上では、他都市の先進的な施設・機関の視察・分析及びそれを活用した市内の中間支援関係者の人材育

成に向けた講座やイベントの開催を、来年度計画しております。報告は以上になります。

（鈴木委員長）ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等あればお願いします。

（齊藤委員）ご発表ありがとうございました。とても熱心な取組で、すごく活発に行われていることがよく分かりました。今後、世代交代も必要になってきている時代において、参加している個人がどんな人たちなのかという背景をウオッチすることもすごく大事なかなと思っています。団体目線でいえば、イベントを実施すること、事業を実施することが中心になりがちですが、活動に参加しようとする方、実際に参加されている方の階層分け（分析）も必要かと感じています。参加層について見れば、当日の活動への参加者の中には、1回だけ参加される方、初めて参加される方はすごく重要な方だと思いますし、2回目以降も顔を出してくる方がどういう人なのかとか、参加者がどんな人なのかということ进行分析する必要もあるかと思っています。年齢層や仕事の有無などを分析すれば、仕事をしながらボランティア活動に参加される方の数、こういったことをきちんとつかんでいくことがすごく大事なかなと思うのです。初めて参加される方の理由などをきっちり掴んでいけば、時代の変容をキャッチすることにもつながるのかなと思います。

（伊吾田センター長）的確なアドバイスを頂きましてありがとうございます。アンケートの集計結果を捉え、事前・事後の分析を進めることも考えます。例えば子供たちの居場所というテーマであれば、年齢層なども詳しく分析し、先につながるように思っております。具体的なプログラムの参加者層に関していえば、例えば起立性のテーマであれば、中学校のスクールカウンセラーや、教育関係の専門家、大学教授なども参加し、かなり多様な方の参加があります。また一方で、精神障害の方の企画に関しては当事者のほか、30代前後の参加者、あとは、十人十色の性教育に関しては大学生からのテーマ提供だったということもあり、若手が参加していました。委員のおっしゃる階層分け、もう少し細かい分析は来年度もまた進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

（鈴木委員長）そのほかいかがでしょうか。では、菊池委員、お願いします。

（菊池委員）ご説明ありがとうございました。よく分かりましたが、ほとんど知らないことばかりでした。市民がこれをどれだけ知っているかというほうがはるかに大事で、これに参加する専門家を選ぶのは市役所に頑張ってもらって、人数も増えているのは分かるのですが、こんなにいいことをやっているのを一般市民は知らないですよ。24年の計画の中で、自治会町内会と連携した好事例の収集と書いてありますけれども、まず何が重要かというところ、このいい活動をどうやって一般市民に知らせるかというテクニックだと思うのです。

それと、これと関連してぜひやっていただきたいのが、地域ケアプラザとの連携です。市民局の所轄ではありませんが、地域にとって重要なのは市民活動支援セン

ターと地域ケアプラザ、この2つです。そこに行けば情報があるというのは地域の人は分かっています。この2つにしっかり情報を流すこと。企画内容、実施していることはすばらしいと思うので、市民の方に情報を掴んでいただくチャンスを広げて欲しいのです。また、各区の連合会長が集まる市連会の場で研修をやったり、地域ケアプラザで民生委員を対象に、市民活動支援センターとの連携を提案したりするような取組を、次年度の計画にぜひ入れてほしいなと思います。以上です。

(伊吾田センター長) 大変ありがたいご指摘ありがとうございます。横浜市が持っている強みである広報力というか、その辺にまだまだ可能性はあるなと思っています。自治会関係の皆さんにも、ぜひ、市民協働推進センターを知っていただきたいと思っています。私たちもケアプラザとの連携を考えていまして、ケアプラザと地区センターにはチラシ等を送らせていただいています。各区市民活動支援センターでは、ネットワーク会議にケアプラザの職員の方をお呼びし、地域のコーディネーターはどうしたらいいのかというところをお話しいただきました。また、各区の市民活動支援センターで行っている地域施設連携会議等にもセンター職員が参加して、市内での連携を含めて地域連携を活発にやっています。これからも強化していきたいと思っていますので、委員のご指摘、本当にありがたくお受けいたします。どうもありがとうございます。

(鈴木委員長) よろしいですか。では、大塚委員、お願いします。

(大塚委員) 今後の課題のところ団体の世代交代というのを挙げていらっしゃると思います。私もケアプラザにいたときに、高齢者に配食する団体さんが、担い手が見つからなくて泣く泣く解散したことがありました。団体そのものの解散は悲しいことではあったのですが、そのときに考えたことは、その団体が続くことよりも、本当に地域に必要な課題であれば違う形で新たな取組が生まれることもありうる、立ち上げられない新しい方を応援するというのも、私たちの支援の一つの在り方だということです。既存の団体の継続が難しければ、地域活動に関心があるけれどもまだ動いていない方、課題を抱えている当事者の方々の声に耳を傾けることも大事だと思います。これまで出てきたケアプラザや社協ボランティアセンターに集まる声は、きっとそういった気づきの宝庫だと思うのです。区民活動支援センターも一緒に入ってもらう形なのかどうかというのはありますが、そこに集まっている声にいろいろな市民が触れて、自分にも何かできることはないかと考え、新たな活動が生まれる種というのをいかににつくっていけるかというところを、私たちもNPOとして大事にしていきたいと思っていますし、そのあたりは協働推進センターだからこそ、できる形がきっとあると思っております、とても期待しています。よろしくお願いします。

(伊吾田センター長) どうもありがとうございます。これから何か始めたいけれどもどうしていけばいいか分からないという方たちに、今年度もセンターでは人材育成ですとか交流促進として参加いただけるような企画を実施しました。そのうえ

で、中間支援とネットワークを組むこと、各区やケアプラザ、社協とも連携することが重要だと思っております。今、市内のネットワークリストを作成したり、または各区に対してどんなNPOが各区にあるのかみたいなリストを作成して一緒に活用しようという取組も行っていきますので、ケアプラザや社協といったところももちろん協働の相手先として一緒にできたらと思います。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。では、竹原委員、お願いします。

(竹原委員) 多岐にわたる活動報告ありがとうございました。まず最初に申し上げたいのは、今年度の「成果と課題」の記載について。成果については人数のみの記載に留まっておりますので、市民協働推進センターとしてこの1年をどのように自己評価されているのか、今の現状をどのように捉えているのか、把握されている課題というのをもう少し掘り下げたほうがいいのではないかと思います。そのうえで、個々の事業に関する検証を行う必要があります。市民協働推進センターは、市民協働のシンクタンクとしての機能も持たなければいけないと思うのです。どういうものが市民協働につながっているのか、市政への影響はどの程度あるのか等意識したうえで振り返っていただく必要があると思ったのが1点です。

もう一点は、各区市民活動支援センターへの支援についてです。18区にある市民活動支援センターは、区政運営上の目指す形、それぞれの地域性や課題、ミッションに基づいて動きます。その役割の大きさにも関わらず、機能しきれていないという現状があります。特に市民活動支援センタースタッフの人材育成については、ネットワーク会議でテーマごとに話すだけではなくて、例えば、新任研修やブラッシュアップ研修などを企画開催し、個々のセンターのコーディネート機能を引き上げていく必要があります。生涯学習センターではなくて、市民活動センターとしての機能も付加していますので、そのための人材育成はとても大事だと思います。

世代交代は市民だけでなく、各区のセンター、ケアプラザなども同様ですので、施設間のネットワークや人材育成が機能すればかなりのことができるのではないかと期待しています。毎回申し上げておりますが、ケアプラザにはコーディネーターという役割がきちんとある、地区センターにはそれが無いということも問題ですので、設置についてもご検討ください。

(伊吾田センター長) 竹原委員、ありがとうございます。市民局でも来年度、各区市民活動支援センターの強化事業という新しい事業を予定しているそうです。市民協働推進センターとしても、ネットワーク会議だけではなく、ほかの部分で強化事業とも連携しながら、来年度、人材育成を行っていく予定になっております。ご指摘ありがとうございます。

(事務局) 来年度、各区の市民活動支援センターの強化事業を予算計上しております。まずは3区ぐらいを対象に、各区のセンターのミッションを今一度確認し、ガイドラインを実践するためのアクションプランの策定、人材育成などを予定しています。また、教育委員会とも協議しながら研修計画の整理も進めておりますので、

また随時報告させていただきます。

（鈴木委員長）よろしいでしょうか。池田委員、お願いします。

（池田委員）市民協働推進センターの運営内容をお聞きしていて、改めて、協働の文脈に福祉的な視点がたくさん入っていて、関連分野だと感じました。社会地域課題の解決という言葉がありますけれども、これからの地域の課題や社会の課題の多くは、生活課題、福祉的な課題が多くなっていく。それを地域でどうやって支えていくかというところがポイントになってくると思いますので、ぜひ健康福祉局と市民局と一緒にそういう地域の課題を考える場を設けていただきたい。私は夢ファンドの審査もやらせていただいて、この団体と一緒にできるなとか、福祉課題を解決できるなみたいな話とか、あるいは生活の質を高めることができるなという視点で見させていただいているのですが、双方が連携できるといいなと感じました。以上です。ありがとうございます。

（伊吾田センター長）市民協働推進センターにも、社会福祉や地域福祉関連のご相談が寄せられています。協働でできる取組等、ぜひ一緒に検討させていただければと思います。3月25日には、公益事業者の皆様との交流会を予定しております。改めてご案内させていただきますので、参加をご検討ください。

（池田委員）今の公益事業者というのはどういう方を指しているのですか。

（伊吾田センター長）SDGsデザインセンターやYOXOBOX、共創コンソーシアム、I D E C、男女共同参画センター、公益財団法人などです。

（池田委員）ありがとうございます。我々もI D E Cさんや男女共同参画センターなどと一緒に課題解決の連携をしていますので、都合がつけば私も行きますけれども、所管の担当の職員、課長が調整できれば参加させていただきたいと思います。

（伊吾田センター長）ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

（鈴木委員長）この協働と共創の一体的取組は、運営者の募集のときにはなかった話ですよ。運営者が決定したのちに出てきた案件だと思います。運営者側としてそれが負担になっていないのかというのがとても気になっていたのですが、それはいかがでしょうか。

（伊吾田センター長）やはり負担というか、なかなか難しい部分は多々ございました。この取組自体が実証実験ということでスタートしましたので、こういったゴールで、どのように進めていくのかといった点を手探りで進めてまいりました。

（鈴木委員長）ちゃんと契約は見直されているのですか。

（事務局）当課とセンターさんのほうでは契約を見直して、先ほど2024年に向けた事業計画でもご説明があったとおり、事業上も1つ付加しております。

（鈴木委員長）協働（市民局）と共創（政策局）の、役所側の連携がどうなっているのか、正直よく分からない感じがしたので、センター側にとっては結構負担が大きかったのではないかと。直前になって我々も知らされたということは、多分、行政の中でも調整が直前になったのだろうと、市民局の方の言葉を聞いていて思った

節があります。共創側の運営者の方と市民セクターよこはま間での調整を意識していただきたいというのが1つです。

もう一つは広報についてです。これは市に対する質問ですが、この市民協働に関して、例えば市の広報とかで、特集とかそういった形で取り上げられたことは、ここ1年ぐらいでありましたでしょうか。

(事務局) 2つ目の広報についてですが、この1年で、例えば広報よこはまとかそういったところで掲載したことはございません。

(鈴木委員長) 市民協働推進センターについて、開設以降、広報でも取り上げていただいたことはあるのですか。

(事務局) 令和2年から開設していますが、特に大きく取り扱ったことはございません。開設するタイミングでは、情報提供欄に入れたことはありましたが、特にこの機能、この事業を行っていますといったようなご報告は、広報誌を通しては行っておりません。

(鈴木委員長) ぜひ市の広報にも取り上げていただき、施策内容やスペースの活用実績、市民協働推進センターそのものを紹介する記事等についてもご検討ください。

(事務局) 分かりました。ありがとうございます。

(菊池委員) 地域コミュニティの最大の福祉団体は町内会です。この町内会に最も近いのは区役所ですから、区役所とももっと連携してもらいたい。併せて市連会でも周知しておけば、フォローする人もたくさん出ると思います。そういう重層的な対面式の取組にも挑戦してみてもはどうでしょうか。

(鈴木委員長) それでは、次の議題に移りたいと思います。

(1) 報告事項

イ 市民協働提案事業の年度末報告について

(鈴木委員長) 続いて、報告事項イ、市民協働提案事業の年度末報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 令和5年度市民協働提案事業、ちょっと子育てレスキュー隊様による「北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援」につきまして、2月開催の令和5年度第1回センター事業部会で団体様から年度末報告がございましたので、報告の概要と部会委員の皆様から頂きました主なご意見等についてご報告させていただきます。

まず、資料の左から、提案事業の概要になります。事業で取り組んだ課題についてですが、障害児の療育に関する相談、診療、指導等を行う療育センターで、保護者が障害児と一緒にプログラムを受ける際、ほかのきょうだい児の一時預け先の確保や、預け先が見つかってもしこからの移動等がご負担ということでありまして、そちらの課題に向けて、団体からの提案事業が、同じ療育センター内での地域の支

援を活用したきょうだい児の一時預かりの実施、及びサポーター育成に向けた講座や勉強会の実施となっております。

続いて、資料の真ん中です。今回の団体さんからの報告の概要になります。令和5年度の取組としまして、実施日数が29日、新規利用者が12名、また、利用者の方から、負担の軽減になる、療育に集中できる、利用可能日が増えてほしいなどのご意見を頂いていること、また、地域の担い手づくりとして、サポーター養成講座と勉強会を記載のとおり行ったとの報告がございました。

次に、今後の取組としまして、本市の令和6年度予算案で、療育センターの事業としてきょうだい児の一時預かりが計上されたこと、また、それにより、療育センターの事業として一時預かりを拡充して実施することのご報告と、引き続きサポーターの養成講座や勉強会を通じて、地域の障害への理解促進、支援の輪の拡大に向けた取組を進めること、このほか、ネットワークの拡大等についてご説明がございました。

最後に、ご報告での部会委員の皆様からのご意見を幾つか載せております。一番上ですが、団体のネットワークを広げるために、これからも区役所と一緒に取り組んでほしい。2つ目、サポーターの育成など、活動を地域に広げるステップを重視してほしい。予算化により事業費は確保されるが、限られた人が事業に従事するのではなく、引き続き地域のサポーターなど、多くの人に関わる事業として継続してほしい。最後に、ほかの療育センターに横展開する際には、預かり保育だけではなく、地域で支え合うというマインドも一緒に広げてほしいなどのご意見を頂きました。

(鈴木委員長)ありがとうございます。こちらについて、何かご質問、コメントはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(1) 報告事項

ウ よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) それでは、報告事項ウのよこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今回、登録団体1団体の申請がございまして、その1団体を登録団体とすることを決定いたしました。対象団体は、NPO法人タネとスプーンになります。こちらについて、2月14日の市民活動運営支援事業部会にお諮りさせていただいて、ご承認いただきました。ご報告としては以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(1) 報告事項

エ よこはま夢ファンド制度改正について

(鈴木委員長) それでは、次の議題に移りたいと思います。続いて、報告事項工、よこはま夢ファンド制度改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) こちらについては、12月に開催いたしました第3回のこの委員会でご審議いただいた内容になっていますが、改めてご報告させていただきます。

来年度のよこはま夢ファンドから、制度を大きく2点に分けて改正いたしました。1つ目が、1番に書かれているとおり、登録団体助成金をより公益的な活動に適正に交付するための改正ということでございます。改正点(1)、1つが、総合点での基準点数と助成金交付額を変更いたしました。新旧対照表になっておりまして、左側が新しいもの、右側が古いものになっています。改めてポイントだけかいつまんでご説明させていただきますと、今まで、交付申請の増額でお渡しできるのが、旧のところをご覧いただければと思いますが、160点以上200点未満 200点が総合点数になりますけれども になっていたものを180点以上ということで、ここを少し厳しくしたということです。もう一つは、旧の一番下をご覧いただければと思いますが、今まで120点未満だった場合に、基準額よりも減額(1割上限)なので、逆に言うと必ず9割は交付する仕組みになっておりました。こちらを細分化いたしまして、100点以上120点未満については基準額の8割交付、100点未満の場合には不交付といったような審査基準を新たに設けたものになっております。

もう一つが(2)です。幾つかある審査項目の中の「公益性」に、新たに基準点数を設定いたしました。こちらについて、42点以上の場合には増額で交付も可能、36点以上42点未満で基準額の8割、27点以上36点未満で基準額の5割、27点未満で不交付といった内容になっています。なお、(1)の総合点数と(2)の公益性の採点の、助成金交付額の低いほうを採用する形になっております。

続いて、裏面をご覧くださいませ。評価項目の「公益性」の説明に注釈を追加ということで、今、(2)でご説明したとおり、公益性に比重を置いた評価をすることになりましたので、公益性の定義について、新旧の新しいほうの、注1と注2の部分を追加した内容になっています。

続いて、(4)対象外経費を追加ということで、こちらも新旧の新しい(2)以降をご覧くださいませ。 (2)が、「寄附者又は寄附者と特別の関係にある法人等との取引に係る経費」を対象外の1つとしたということ。もう一つは、「寄附者自身への賃金、謝金又は報酬等の経費であって、次に掲げるものを除くもの」ということで、「当該寄附者が登録団体に継続的に雇用されている場合に支出される社会通念上相当と認められる額の賃金」「ボランティアへの謝金、記念品又は弁当等、寄附者その他の者とを区別せずに支払い、又は配布するものであって、社会通念上報酬の意義を有しないと認められるもの」。(4)「取得見込み価額が100万円以上の固定資産の取得に要する経費」。(5)は、今回、審査方法として、必要に応じて書類審査に加えてヒアリング審査を追加させていただきました。

最後のページになります。もう一つの大きな改正のポイントは、よこはま夢ファ

ンドを継続可能なものとする改正ということで、口頭のご説明になって恐縮ですが、よこはま夢ファンドは団体や分野を指定してご寄附いただくことができますが、おおよそ毎年の寄附額の9割から9割5分が団体を指定した寄附になっているということで、登録団体助成金以外の助成金や活動に係る経費が今後枯渇することが懸念されております。一方で、過去5年間以上助成金の交付がなかった寄附額が全体の中で800万円ほどございますので、そういった寄附額を活用していくために、端的に申し上げますと、5年間助成金として交付されなかったときには、活用の方法を指定されない寄附金の額とみなすというような改正をさせていただきました。

こちらは、先ほども申し上げましたが、12月にご審議いただいて、皆様にご了解いただきました。早速ですけれども、来年度の第1回の登録団体助成金、組織基盤強化助成金の募集をして、既に審議していますが、こちらの内容を適用して募集・審議をさせていただいたところがございます。ご報告は以上になります。

(鈴木委員長)ありがとうございます。それでは、何かご質問があれば、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思います。

続いて、審議事項に移ります。審議事項のアからウについては、冒頭述べたとおり非公開としますので、事務局の方はシャッターを下ろしてください。

(事務局)委員長、申し訳ありません。私のほうから、報告で少し漏れていたことがあるので、シャッターが閉まり終わったら少しだけ報告させていただいてもよろしいでしょうか。

(鈴木委員長)お願いします。

(事務局)資料のご用意はございませんが、先日の12月に開催されたこの市民協働推進委員会で、幾つか夢ファンドについて委員の皆様からご助言いただきました。そちらについて、現行の事務局で整理した考え方を皆様にお伝えできればと思います。

池田委員と竹原委員から、よこはま夢ファンドの制度の広報についてご意見を賜っていたかと思えます。1つは、夢ファンドの助成金を受ける登録団体のホームページ等でもう少し夢ファンドの制度周知をしてもらうべきではないかということ。もう一つは、夢ファンドの助成金を使用して実施していることについていろいろなところで明記してもらうためにロゴなどを提供したらいいのではないかなというようご助言を賜りました。私どもとしましては、現行で申し上げますと、今回ご審議いただいて、交付の決定をした通知の中には、各種チラシ等の中に夢ファンドを使っている事業であることをPRしてくださいというのを今もやっております。ただ、それに加えて、委員からご助言を頂きましたので、夢ファンドのロゴは既存のものでございますので、こちらを団体の皆様にはお送りさせていただくとともに、ホームページ等での案内についても周知徹底をしていただくようにご依頼できればと考えております。あと、夢ファンドのロゴ自体はかなり古くから使っているものでございまして、デザインについても少し見直しの必要があるのではないかなというご意

見を、先日の部会の中でも委員の皆様から承りました。来年度に向けてこちら辺のロゴもどうしていくか、事務局のほうで考えていきたいと考えているところでございます。

もう一点は、鈴木委員長からご助言いただきましたが、先ほどご報告させていただいた夢ファンドの制度改正に係る部分です。審議の審査基準が大きく変わるということと、5年間使われないと色のないお金になってしまうというところが、寄附者にとっても結構影響が大きいということで、その周知はきちんとしたほうがいいという、本当にごもつともな意見を頂きました。今、ホームページでは既に、案内は当然開始しております。それ以外にも、夢ファンドでリーフレット等を作成していますので、こちらはまた来年度の更新段階になりましたら、そういった情報もきちんと掲載したものに修正をかけて配布していきたいと考えているところでございます。駆け足になりましたが、ご報告になります。以上でございます。

(鈴木委員長)ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(2) 審議事項

ア よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】
《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(3) その他

(鈴木委員長) それでは、最後にその他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事務局からご説明が1件ございます。本日の委員会をもちまして、今年度の委員会は終了となります。併せて、今回のこの会議をもちまして、池田委員がご退任となります。池田委員から一言ご挨拶をお願いできればと思います。

(池田委員) 改めまして、横浜市社協の池田です。大変お世話になりました。ありがとうございます。前任者から引き継ぎまして5年務めさせていただきました。いろいろな勉強をさせていただきまして、どうもありがとうございました。横浜市の社協、区の社協でも年間2000団体ぐらいの助成金をお出ししているのですが、ここに参加するようになってから、全然今まで関わりがなかった市民活動がたくさんあって、そういうところとのこれからの連携の可能性みたいなことも併せて勉強させていただいたと思います。

よく地域で地域福祉の話をさせてもらうときに、今朝も少しお話ししたかと思いますが、横浜の地域コミュニティには地域ケアプラザがあるということ、地域福祉保健計画が自治会町内会の単位、地区別の計画までできているということ、自治会町内会単位で地区社協が組織されている、3つの特徴を地域の皆さんに紹介させていただくのですが、この委員会に参加させていただいてからは、横浜はNPOの数も多く力があるということ、改めて4つの横浜の強みをお話しさせていただくよう

	<p>になりました。この場でたくさんのご意見を勉強させていただきまして、地域福祉にも参考にさせていただけることが非常にたくさんあったと感じています。定年退職後も、横浜で地域福祉の推進のためのお仕事を継続させていただくと思います。引き続き市民協働との連携なども意識しながら地域支援を進めていけたらと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>(事務局)ありがとうございました。併せて、竹原委員から今日席上にご用意いただいた書類の関係についてお願いします。</p> <p>(竹原委員)前回委員会の際、市民活動の情報をデジタル化し現役世代、青少年に届ける事業のご紹介が事務局よりございましたので、届けるだけではなくて、青少年にもシステム構築のプロセスに参加してもらってはどうかと申し上げました。私からの提案を受け、市民局の皆さんがあおばコミュニティ・テラスに来所され、学生たちと、どんな地域情報が欲しいのか、どんなサイトなら見てみたくなるのかといったことを話し合うワークショップを実施いたしました。本日お配りした冊子の19ページには、ワークショップ当日の様子を紹介しています。ワークショップでは、大学生がファシリテーターを務め、率直な意見交換をさせていただいております。</p> <p>(鈴木委員長)ありがとうございます。</p> <p>(事務局)ありがとうございました。それでは、次年度の委員会の日程についてですが、今後、改めて日程調整させていただく予定となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後となります。本日の委員会で今年度最後となりまして、全て終了いたしました。委員の皆様には毎回熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。以上でございます。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長)それでは、以上をもちまして全ての議事が終了いたしましたので、第6期第4回市民協働推進委員会を閉会いたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市市民協働推進センター運営事業について ・資料2：市民協働提案事業の年度末報告について ・資料3：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料4：よこはま夢ファンド制度改正について ・資料5：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について ・資料6：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について ・資料7：令和6年度の「市民協働提案事業」について